

東海市税の減免に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和7年5月26日

東海市長 花 田 勝 重

東海市規則第19号

東海市税の減免に関する規則の一部を改正する規則

東海市税の減免に関する規則（昭和49年東海市規則第30号）の一部を次のように改正する。

第7条第1項中「第3項本文」を「第4項本文」に改め、同条第2項中「第3項ただし書」を「第4項ただし書」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。